



ごぞんじですか

**小規模企業共済は
節税と退職後のゆとりのある生活を応援します！！**

こんなに オ・ト・ク

* 掛金の全額所得控除による節税額の一覧表 *

課税される所得金額	加入前の税額 (a)	加入後の税額 (b)			加入後の節税額 (= a - b)		
	所得税+住民税	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円
200万円	308,600円	287,900円	251,700円	179,200円	20,700円	56,900円	129,400円
400万円	784,300円	747,800円	674,800円	543,000円	36,500円	<u>109,500円</u>	241,300円
600万円	1,392,700円	1,356,200円	1,283,200円	1,137,100円	36,500円	109,500円	255,600円
800万円	2,033,200円	1,993,100円	1,912,700円	1,752,000円	40,100円	120,500円	281,200円
1,000万円	2,805,000円	2,752,600円	2,647,700円	2,438,000円	52,400円	157,300円	367,000円

所得税の確定申告書 (B様式の例)

所得から 差引される 金額	医療費控除	⑪						
	社会保険料控除	⑫						
	小規模共済等掛金控除	⑬	3	6	0	0	0	0
	生命保険料控除	⑭						
	地震保険料控除	⑮						

掛金金額 36万円
(3万円×12カ月)
課税所得金額
400万円であれば
109,500円の節税！！

お問い合わせ・お申込みは鶴見青色申告会

共済係 菅原迄

電話番号：045-521-1145

